

## 農業委員会委員の選考結果

令和2年7月20日現在

氏名	性別	年齢	区分
赤坂 哲次	男	70	農業団体推薦
近道 泰光	男	67	農業団体推薦
小山 長藏	男	71	農業団体推薦
溝上 重藏	男	72	農業団体推薦
木下 良三	男	78	農業団体推薦
岸 義修	男	77	農業団体推薦
今本 一成	男	73	農業団体推薦
籾 広司	男	77	農業団体推薦
西川 徳良	男	64	農業団体推薦
永野 六博	男	69	農業団体推薦
谷口 敏信	男	62	農業団体推薦
田中 隆治	男	70	農業団体推薦
池本 広一	男	68	農業団体推薦
南 加代子	女	58	中立

## 評価委員会における評価基準（農業委員）

評価に当たっての基本的な事項（法：農業委員会等に関する法律（昭和二十六年三月三十一日法律第八十八号））

### 農業委員

- ① 市長が、議会の同意を得て、任命する。（法8条1項）
- ② 定数は14名（岸和田市農業委員会の委員及び岸和田市農地利用最適化推進委員等の定数を定める条例（平成28年岸和田市条例第32号））
- ③ 認定農業者（国版）が過半数（8名以上）を占めるようにしなければならない。（法8条第5項）
- ④ 農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならない。（法8条第6項）
- ⑤ 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。（法8条第7項）
- ⑥ 評価に当たって考慮すべき事項
  - ・農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者（法8条第1項）

### \* 評価手順について

候補者の評価は、上記の事項（※1参照）を満たすよう次の手順で行う。

2又は3での選出にあたっては、評価点の高い候補者から順に選出する。

#### 1. 候補者を次表のとおり3グループに分ける

グループ	グループに属する者
A	国版認定農業者
B	農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者
C	Aグループ又はBグループに属さない者

2. Aグループから8名を選出する。Bグループから1名を選出する。

3. 上記2で選出されなかったAグループ及びBグループの候補者とCグループの候補者から、5名を選出する。

4. 上記2及び3により選出した合計14人を農業委員として適任な者であることを評価委員会の意見として市長に報告する。

### ※1 下記の事項について評価を行う

- ・農業に関する識見を有するか。
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する事項、農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者であるかどうか。
- ・推薦・応募理由に適格性があるかどうか。
- ・性別・年齢による偏りがある場合の補正